

第187期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

ヤマハ株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://jp.yamaha.com/>)に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 78社

当連結会計年度より、海外子会社6社を連結の範囲から除外しております。

Yamaha Musique France S.A.S.、Yamaha Scandinavia A.B.、Yamaha Music UK Ltd.、Yamaha Musica Iberica,S.A.U.、Yamaha Musica Italia S.P.A.は、Yamaha Music Europe GmbHとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。Yamaha Music Manufacturing,Inc.は、清算終了により、連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社の名称

Yamaha Corporation of America
Yamaha Canada Music Ltd.
Yamaha Music Europe GmbH
P.T. Yamaha Music Manufacturing Asia
雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司
天津雅馬哈電子楽器有限公司
杭州雅馬哈楽器有限公司
蕭山雅馬哈楽器有限公司
株式会社ヤマハミュージック東京
ヤマハ鹿兒島セミコンダクタ株式会社
ヤマハファインテック株式会社

主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由

株式会社ヤマハアイワークス
非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ヤマハアイワークス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下の10社を除いてすべて、当社と同一であります。

Yamaha de Mexico,S.A.de C.V.
Yamaha Musical do Brasil LTDA.
Yamaha Music LLC. (RUSSIA)
天津雅馬哈電子楽器有限公司
雅馬哈貿易（上海）有限公司
蕭山雅馬哈楽器有限公司
雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司
雅馬哈電子（蘇州）有限公司
杭州雅馬哈楽器有限公司
雅馬哈楽器技術培訓（上海）有限公司

左記10社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きにより決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）
その他有価証券
時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの … 総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成20年9月26日 企業会計基準第9号）を適用し、当社及び一部の国内連結子会社は、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ956百万円増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年（附属設備は主に15年）
構築物	10～30年
機械装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年（金型は主に2年）

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上して

おります。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高の計上基準

・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

・ 上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

・ 決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側の所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

③ ヘッジ方針

各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却によっております。

II 会計方針の変更

1. 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第7号）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第16号）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

III 追加情報

1. 包括利益の表示に関する会計基準等

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号）を適用したことに伴い、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」の表記を「その他の包括利益累計額」に変更しております。

2. 連結納税

当社及び当社の一部の連結子会社は、平成24年3月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

IV 表示方法の変更

1. 少数株主損益調整前当期純利益

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

2. 雇用調整助成金収入

前連結会計年度において区分掲記しておりました「雇用調整助成金収入」(当連結会計年度99百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 移転補償金

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「移転補償金」(前連結会計年度189百万円)は、重要性が増したため当連結会計年度においては区分掲記しております。

V 連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 198,857百万円
- 担保提供資産

有価証券のうち	450百万円
投資有価証券のうち	200百万円
計	650百万円

 上記物件について、特定取引前受金617百万円の担保に供しております。
- 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

浜松ケーブルテレビ株式会社	455百万円
---------------	--------

 (実質的に保証している金額は36百万円であります。)
- 輸出受取手形割引高 356百万円
- 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社が事業用土地の再評価を行っております。

 - 再評価実施日 平成14年3月31日
 - 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。
 - 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 4,385$ 百万円

VI 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	-	-	197,255,025

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,465	12.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	986	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	968	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によるものです。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、元関連会社であり共通のブランドを使用するヤマハ発動機株式会社株式、及び事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払費用及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年後であります。長期預り金は、レクリエーション事業における会員権に係る債務であります。また、営業債務や借入金、長期預り金は、流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による上記外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引(包括予約)及び、通貨オプション取引(外貨ブットコールオプション買建)を行っております。先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨ブット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。また、デリバティブ取引については

ヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、グループ財務管理ポリシーを定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理ポリシーに基づく管理規程を設定し、以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

- ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程を定め、保有にあたっては事前に当社・連結子会社間で協議することとし、主に格付の高い債券のみを保有しているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。
- ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。また、外貨建の営業債務は、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。
有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。
デリバティブ取引に当たっては、上記（1）の取組方針に基づき、事前に当社・連結子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。
取引は各社の経理・財務部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務部門の役割・トップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。
取引の報告については、月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社及び各連結子会社がキャッシュ・フロー計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）を参照ください）。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1)	時価 (百万円)(*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,210	57,210	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,486	46,486	—
(3) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	460	460	0
② その他有価証券（譲渡性預金）	1,500	1,500	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200	199	△0
② その他有価証券	71,470	71,470	—
(5) 支払手形及び買掛金	(24,198)	(24,198)	—
(6) 未払費用及び未払金	(28,657)	(28,657)	—
(7) デリバティブ取引(*2)	(413)	(413)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 有価証券及び(4)投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお譲渡性預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)未払費用及び未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (7) デリバティブ取引
為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,806百万円
長期預り金	15,854百万円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載に含めておりません。

VIII 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,250円06銭
- 1株当たり当期純利益 25円90銭

個別注記表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式 … 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの … 総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げ方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年9月26日 企業会計基準第9号）を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ944百万円増加しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 31～50年（附属設備は主に15年）

構築物 10～30年

機械及び装置 4～9年

工具、器具及び備品 5～6年（金型は主に2年）

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 子会社支援引当金

子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務

債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

・工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

・上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

・決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約、外貨ブット円コールオプション買建

ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

III 追加情報

連結納税

当社及び当社の一部の連結子会社は、平成24年3月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

IV 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において独立掲記しておりました「雇用調整助成金収入」（当事業年度86百万円）は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

V 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11,845百万円
長期金銭債権	—
短期金銭債務	13,440百万円
長期金銭債務	48百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

100,546百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

- (1) 再評価実施日 平成14年3月31日
 (2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

- (3) 再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △4,385百万円

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務等に対して保証を行っております。

浜松ケーブルテレビ株式会社	455百万円
（実質的に保証している金額は36百万円であります。）	
その他	13百万円
計	468百万円

5. 輸出受取手形割引高

2,802百万円

VI 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	150,832百万円
仕入高	76,421百万円
営業取引以外の取引高	10,200百万円

VII 株主資本等変動計算書に関する注記 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	21,774	3,589,655	—	3,611,429

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	3,584,900株
単元未満株式の買取による増加	4,755株

VIII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

棚卸資産評価減	1,270百万円
貸倒引当金	785百万円
減価償却超過額	7,665百万円
固定資産減損額	9,924百万円
投資有価証券等評価減	12,712百万円
未払賞与	2,000百万円
製品保証引当金	625百万円
退職給付引当金	13,423百万円
繰越欠損金	9,343百万円
その他	3,495百万円
繰延税金資産小計	61,248百万円
評価性引当額	△31,227百万円
繰延税金資産合計	30,020百万円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△1百万円
圧縮記帳積立金	△1,357百万円
その他有価証券評価差額金	△21,927百万円
繰延税金負債合計	△23,286百万円
繰延税金資産の純額	6,734百万円

IX リースにより使用する固定資産に関する注記

- 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 89百万円
- 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 73百万円
- 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 15百万円

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	977円01銭
1株当たり当期純利益	20円08銭